

要請への協力に伴う支援金について

北海道からの要請のすべてにご協力いただいた飲食店や遊興施設、結婚式場の皆様には支援金を支給します。

詳細が決まり次第、順次、ホームページにてお知らせいたします。

申請受付 開始時期	詳細は決まり次第お知らせします。																						
主な 支給要件	すべての期間で道からの要請内容に応じていること ※申請にあたっては、要請に協力いただいたことがわかる書類（写真やホームページの写し等）や営業に必要な許可証の写しなどをご提出いただく予定です。 ※従来から午後8時を超えて営業を行っている店舗等が営業時短（午前5時～午後8時）等を行った場合支給対象となります。 ※要請以前、通常の営業時間を午後8時までとしており、予約や宴会などの場合だけ、午後8時を超えて営業していた店舗等は原則支給対象外です。 ※要請期間の前日（令和3年8月26日（木））までに、「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」を取得し、かつ営業実態がある店舗等が支給対象となります。																						
支援金額	【17日間の要請にご協力いただいた場合の支援金額（1店舗ごと）】 中小企業・個人事業者 42.5万円～127.5万円 大企業 最大340万円 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>売上高（1店舗・1日あたり）</th><th>17日間の支援金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中小企業・個人事業者</td><td>83,333円以下</td><td>42.5万円</td></tr> <tr> <td>83,333円を超え、25万円以下</td><td>42.5万円～127.5万円</td></tr> <tr> <td>25万円超え</td><td>127.5万円</td></tr> <tr> <td>大企業</td><td colspan="2">売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて、最大340万円*1</td></tr> </tbody> </table> *1：中小企業・個人事業者であっても、「売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて、最大340万円」の方式による支援金額とすることも可能です。 ※参考：1日あたりの支援金単価の算出方式＝ 令和元年又は令和2年8～9月の売上高合計÷61日×0.3（千円未満は切り上げ） 《中小企業とは》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th colspan="2">資本金の額又は出資の総額 常時使用する従業員の数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">中小企業</td><td>飲食業</td><td>5,000万円以下 50人以下</td></tr> <tr> <td>カラオケなどのサービス業</td><td>5,000万円以下 100人以下</td></tr> </tbody> </table> ※「資本金の額又は出資の総額」と「常時使用する従業員の数」は、どちらかを満たせば中小企業となります。			売上高（1店舗・1日あたり）	17日間の支援金額	中小企業・個人事業者	83,333円以下	42.5万円	83,333円を超え、25万円以下	42.5万円～127.5万円	25万円超え	127.5万円	大企業	売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて、最大340万円*1			資本金の額又は出資の総額 常時使用する従業員の数		中小企業	飲食業	5,000万円以下 50人以下	カラオケなどのサービス業	5,000万円以下 100人以下
	売上高（1店舗・1日あたり）	17日間の支援金額																					
中小企業・個人事業者	83,333円以下	42.5万円																					
	83,333円を超え、25万円以下	42.5万円～127.5万円																					
	25万円超え	127.5万円																					
大企業	売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて、最大340万円*1																						
	資本金の額又は出資の総額 常時使用する従業員の数																						
中小企業	飲食業	5,000万円以下 50人以下																					
	カラオケなどのサービス業	5,000万円以下 100人以下																					
申請方法	電子申請・郵送にて受付予定です																						

【支援金に関するお問い合わせ】

■ 専用ダイヤル：011-350-7377（受付時間：8:45～17:30）

■ ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.html>

